

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【会社名】	株式会社ジェイテックコーポレーション
【英訳名】	JTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津村 尚史
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目4番35号
【電話番号】	(072)643-2292
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平井 靖人
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市彩都やまぶき2丁目4番35号
【電話番号】	(072)643-2292
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 平井 靖人
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 892,500,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,087,500,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 326,250,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年1月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集500,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成30年2月9日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し650,000株（引受人の買取引受による売出し500,000株・オーバーアロットメントによる売出し150,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、また、第2四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年7月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツによる四半期レビュー報告書を受領したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 3 第三者割当増資について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要

第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
 - (1) 財務諸表
 - (3) その他

[四半期レビュー報告書]

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等」については_____ 罫を省略しております。）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	500,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注)1.平成30年1月25日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成30年2月9日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案した上で、150,000株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である津村尚史(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成30年1月25日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式150,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4.本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

5.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	500,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注)1.平成30年1月25日開催の取締役会決議によっております。

2.「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案した上で、150,000株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である津村尚史(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成30年1月25日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式150,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

3.本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

4.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注)2.の全文削除及び3.4.5.の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成30年2月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成30年2月9日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	500,000	922,250,000	499,100,000
計（総発行株式）	500,000	922,250,000	499,100,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成30年1月25日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成30年2月20日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,170円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,085,000,000円となります。

（訂正後）

平成30年2月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成30年2月9日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額1,785円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	500,000	<u>892,500,000</u>	<u>500,250,000</u>
計（総発行株式）	500,000	<u>892,500,000</u>	<u>500,250,000</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成30年1月25日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成30年2月20日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

5．仮条件（2,100円～2,250円）の平均価格（2,175円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,087,500,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年 2月21日(水) 至 平成30年 2月26日(月)	未定 (注) 4	平成30年 2月27日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成30年 2月 9日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年 2月20日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年 2月 9日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成30年 2月20日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成30年 2月20日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成30年 2月28日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記「 申込取扱場所」へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、平成30年 2月13日から平成30年 2月19日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,785	未定 (注) 3	100	自 平成30年 2月21日(水) 至 平成30年 2月26日(月)	未定 (注) 4	平成30年 2月27日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,100円以上2,250円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年 2月20日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,785円)及び平成30年 2月20日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成30年 2月20日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年 2月28日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記「 申込取扱場所」へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年 2月13日から平成30年 2月19日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,785円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	-	500,000	-

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成30年2月9日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年2月20日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	365,000	1 . 買取引受けによります。 2 . 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 . 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号	30,000	
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	20,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	20,000	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目 6 番11号	20,000	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目 7 番 1 号	20,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番 6 号	10,000	
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号	10,000	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	5,000	
計	-	500,000	-

(注) 1 . 上記引受人と発行価格決定日(平成30年2月20日)に元引受契約を締結する予定であります。

2 . 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1 . の全文削除及び 2 . 3 . の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
998,200,000	9,500,000	988,700,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,170円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,000,500,000	9,500,000	991,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,100円～2,250円)の平均価格(2,175円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額988,700千円については「1 新規発行株式」の(注)3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限298,411千円と合せた、手取概算額合計上限1,287,111千円について、全額を設備資金に充当する予定であります。

設備投資の具体的な使途としましては、オプティカル事業で生産するX線ナノ集光ミラーの生産の増強及びライフサイエンス・機器開発事業における開発体制の強化を目的として新たに本社隣接地に建築する第2開発センターの建物・構築物に1,000,000千円を（平成30年6月期に540,000千円、平成31年6月期に460,000千円）、残額を第2開発センターに設置を予定しているオプティカル事業に係る機械装置に（平成31年6月期に全額）充当する予定であります。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

(訂正後)

上記の差引手取概算額991,000千円については「1 新規発行株式」の(注)2に記載の第三者割当増資の手取概算額上限299,099千円と合せた、手取概算額合計上限1,290,099千円について、全額を設備資金に充当する予定であります。

設備投資の具体的な使途としましては、オプティカル事業で生産するX線ナノ集光ミラーの生産の増強及びライフサイエンス・機器開発事業における開発体制の強化を目的として新たに本社隣接地に建築する第2開発センターの建物・構築物に1,000,000千円を（平成30年6月期に540,000千円、平成31年6月期に460,000千円）、残額を第2開発センターに設置を予定しているオプティカル事業に係る機械装置に（平成31年6月期に全額）充当する予定であります。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成30年2月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	500,000	1,085,000,000	大阪府豊中市 津村 尚史 290,000株 大阪府吹田市山田丘2-8 O U V C 1号投資事業有限責任組合 100,000株 大阪府高槻市 川崎 望 60,000株 大阪府吹田市 山内 和人 50,000株
計(総売出株式)	-	500,000	1,085,000,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出数等については今後変更される可能性があります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で、150,000株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,170円)で算出した見込額であります。

（訂正後）

平成30年2月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	500,000	1,087,500,000	大阪府豊中市 津村 尚史 290,000株 大阪府吹田市山田丘2-8 OUV C 1号投資事業有限責任組合 100,000株 大阪府高槻市 川崎 望 60,000株 大阪府吹田市 山内 和人 50,000株
計(総売出株式)	-	500,000	1,087,500,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出数等については今後変更される可能性があります。

4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で、150,000株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4に記載した振替機関と同一であります。

7．売出価額の総額は、仮条件（2,100円～2,250円）の平均価格（2,175円）で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	150,000	325,500,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	150,000	325,500,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,170円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	150,000	326,250,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	150,000	326,250,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 4に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(2,100円~2,250円)の平均価格(2,175円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 第三者割当増資について

(訂正前)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成30年1月25日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 150,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)2
(4)	払込期日	平成30年4月2日(月)

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、平成30年2月9日開催予定の取締役会において決定します。

2. 割当価格は、1株につき前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成30年2月20日に決定します。

(訂正後)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成30年1月25日及び平成30年2月9日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 150,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,785円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	平成30年4月2日(月)

(注) 割当価格は、1株につき前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成30年2月20日に決定します。

(注)1. の全文及び2. の番号削除

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(訂正前)

(省略)

第25期第1四半期累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府による継続的な経済政策の効果もあり、企業収益や雇用・所得の改善が見られ緩やかな回復基調となっているものの、地政学的リスクの高まりによる世界情勢の不安定化等の要因により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のなかで当社は、オプティカル事業及びライフサイエンス・機器開発事業という独自の技術を利用した二つの事業により、営業基盤の強化と拡充に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高367,998千円、営業利益173,188千円、経常利益174,380千円、四半期純利益108,430千円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

<オプティカル事業>

European XFEL（ドイツ）向けの大型案件やDiamond Light Source（イギリス）向け等の欧州関連の売上が好調に推移し業績を牽引しました。この結果、売上高は314,882千円となりました。

<ライフサイエンス・機器開発事業>

当社が独自に開発した回転浮遊培養技術を用いたCELLFLOATシステム（CellPet 3D-iPS、CellPet FT）を当第1四半期累計期間より本格的に販売開始し、好調な滑り出しとなりました。また、機器開発分野におけるグラビア印刷試験機売上も業績に寄与しました。この結果、売上高は53,116千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第25期第2四半期累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日）

当第2四半期累計期間における我が国経済は、政府による継続的な経済政策の効果もあり、企業収益の回復や雇用・所得の改善が見られ緩やかな回復基調となっているものの、北朝鮮の動向等の地政学的リスクの高まりによる世界情勢の不安定化等の要因により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のなかで当社は、オプティカル事業及びライフサイエンス・機器開発事業という独自の技術を利用した二つの事業により、営業基盤の強化と拡充に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高430,858千円、営業利益103,846千円、経常利益105,366千円、四半期純利益63,623千円となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

<オプティカル事業>

European XFEL（ドイツ）向けの大型案件やDiamond Light Source（イギリス）向け等の欧州関連の売上が好調に推移し業績を牽引しました。この結果、売上高は363,260千円となりました。

<ライフサイエンス・機器開発事業>

当社が独自に開発した回転浮遊培養技術を用いたCELLFLOATシステム（CellPet 3D-iPS、CellPet FT）を第1四半期累計期間より本格的に販売開始いたしました。また、機器開発分野におけるグラビア印刷試験機売上も業績に寄与しました。この結果、売上高は67,597千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

第25期第2四半期累計期間（自平成29年7月1日至平成29年12月31日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ13,684千円増加し313,711千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は47,307千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益101,876千円の計上、減価償却費28,161千円の計上及び前受金の減少101,694千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は11,064千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出12,077千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は22,298千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出20,298千円及び株式公開費用の支出2,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(訂正前)

(1) 生産実績

第24期事業年度及び第25期第1四半期累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第24期事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		第25期第1四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
	生産高(千円)	前年同期比 (%)	生産高(千円)
オプティカル事業	112,521	89.6	30,820
ライフサイエンス・機器開発事業	52,153	72.7	25,277
合計	164,674	83.4	56,098

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

第24期事業年度及び第25期第1四半期累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第24期事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)				第25期第1四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期 比(%)	受注残高 (千円)	前年同期 比(%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
オプティカル事業	202,658	38.3	534,372	51.5	114,887	334,377
ライフサイエンス・機器開発事業	98,351	123.6	37,689	105.6	22,175	6,748
合計	301,009	49.5	572,061	53.3	137,063	341,126

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第24期事業年度及び第25期第1四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第24期事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		第25期第1四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)
オプティカル事業	705,463	146.6	314,882
ライフサイエンス・機器開発事業	96,347	83.2	53,116
合計	801,811	134.3	367,998

(注) 1. 最近2事業年度及び第25期第1四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第23期事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		第24期事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		第25期第1四半期 累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
FMB Oxford Limited	-	-	-	-	186,000	50.5
European x-ray free electron laser(Eu- XFEL)	-	-	210,820	26.3	-	-
SLAC National Accelerator Laboratory	-	-	133,824	16.7	-	-
Diamond Light Source	82,848	13.9	-	-	-	-
National Synchrotron Radiation Research Center	73,900	12.4	-	-	-	-

(注) 販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のものについては記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

(1) 生産実績

第24期事業年度及び第25期第2四半期累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第24期事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		第25期第2四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)
	生産高(千円)	前年同期比 (%)	生産高(千円)
オプティカル事業	112,521	89.6	65,672
ライフサイエンス・機器開発事業	52,153	72.7	29,538
合計	164,674	83.4	95,211

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

第24期事業年度及び第25期第2四半期累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第24期事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)				第25期第2四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期 比(%)	受注残高 (千円)	前年同期 比(%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
オプティカル事業	202,658	38.3	534,372	51.5	173,600	344,711
ライフサイエンス・機器開発事業	98,351	123.6	37,689	105.6	42,951	13,042
合計	301,009	49.5	572,061	53.3	216,551	357,754

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第24期事業年度及び第25期第2四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第24期事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		第25期第2四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)
オプティカル事業	705,463	146.6	363,260
ライフサイエンス・機器開発事業	96,347	83.2	67,597
合計	801,811	134.3	430,858

(注) 1. 最近2事業年度及び第25期第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第23期事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		第24期事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		第25期第2四半期 累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
FMB Oxford Limited	-	-	-	-	186,000	43.2
European x-ray free electron laser(Eu- XFEL)	-	-	210,820	26.3	-	-
SLAC National Accelerator Laboratory	-	-	133,824	16.7	-	-
Diamond Light Source	82,848	13.9	-	-	-	-
National Synchrotron Radiation Research Center	73,900	12.4	-	-	-	-

(注) 販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のものについては記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

6【研究開発活動】

（訂正前）

（省略）

第25期第1四半期累計期間（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）

当第1四半期累計期間の当社の研究開発費は31,545千円であります。

（オプティカル事業）

当第1四半期累計期間のオプティカル事業における研究開発は前事業年度より開発を進めてまいりました次世代の放射光施設向けの形状可変ミラーの製品開発について下記の助成事業に採択され、本格的に研究開発に着手しました。

・「回折限界下で集光径可変な次世代高精度集光ミラーの製造技術の開発」

（平成29年度兵庫県最先端技術研究事業COEプログラム、兵庫県：平成29年9月～平成30年3月予定）共同研究先：高輝度光科学研究センター、理化学研究所、大阪大学

本形状可変ミラーは大阪大学と理化学研究所が共同開発に成功したミラーで、従来広く使用されている形状固定ミラーとは異なり自由にミラー形状を変形でき、任意の集光径を得ることができます。しかも、形状精度をナノメートルレベルで制御可能で、他の形状可変ミラーでは不可能であった回折限界集光が可能で、このような利点から、本形状可変ミラーは今後主流となる第4世代（注2）と呼ばれる次世代放射光施設で、集光径を変えて行う複合分析やsub-10ナノメートル集光を利用した研究が必要なビームラインに積極的に導入され、これまで困難であった多角的な分析実験や超高精度分解能実験が行えるようになり、医療・バイオ、材料科学など様々な分野で新たな知見を得るための研究に用いられています。早期の実用化に向けた研究開発を行っております。

また、この独自のナノ加工技術EEMやナノ計測技術RADS/MSIを用いて、放射光用X線ミラー以外の例えば宇宙、医療、半導体など様々な産業分野のX線光学素子等への適用可能性を検証する研究開発を推進してまいりました。半導体関連分野では次世代露光装置関連の光学ミラーや基板加工への適用を目指し、研究開発に着手いたしました。

以上の結果、オプティカル事業に係る当第1四半期累計期間の研究開発費は18,180千円となりました。

（注2）：現在の放射光施設の主流は第3世代と呼ばれる放射光施設で、専用の加速器に主にアンジュレーターと称する挿入光源を多数設置できるように設計された施設の中で、大型のものは世界にSPRING-8（日本）、APS（アメリカ）、ESRF（フランス）の3つがあります。しかし世界各地で性能向上を目指した第4世代と言われる次期計画（光源の明るさ1,000倍を実現する）の検討が進められており、既にスウェーデン（MAX4）で建設され、平成31年にはブラジル（SIRIUS）が完成予定であり、既設の施設においても平成32年からはフランス（ESRF）、日本（SPRING8）、アメリカ（APS）と順次バージョンアップされていく予定です。

（ライフサイエンス・機器開発事業）

前事業年度の助成事業で深掘り研究を実施し、商品化に成功いたしましたCELLFLOATシステム（CellPet 3D-iPS及びCellPet FT）による新しい継代培養技術であるJiSS（JTEC iPS Spheroid Subculture）をもとに、iPS細胞等幹細胞の大量培養システムの実用化について下記の助成事業に採択され、研究開発に着手しました。

・「iPS細胞等幹細胞の高効率な継代作業を実現した3次元大量継代培養技術の実用化開発」

（平成28年度中小企業経営支援等対策費補助金（戦略的基盤技術高度化支援事業）経済産業省：平成29年9月～平成32年3月予定）共同研究先：大阪大学大学院医学系研究科 外科学講座心臓血管外科学（代表者：澤芳樹教授）、大阪大学大学院工学研究科 生命先端工学専攻（代表者：紀ノ岡正博 教授）

また本CELLFLOATシステムを用いてオルガノイド（注3）の培養の適用化を図りました。

癌オルガノイドではこれまででは不均一なサイズの3次元のガン細胞組織しか得られず、抗ガン剤との反応においてばらつきが大きく、正しい結果が得られなかったことが問題でありました。しかし当社CellPet FTで小片化・分散されたガン細胞を用いた抗ガン剤評価において、正確な結果が得られ、抗ガン剤開発に有効であることがわかり、福島県立医科大学の癌オルガノイド事業に採用され、今後海外展開が見込まれております（福島医薬品関連産業支援拠点化事業）。当社では、ガン細胞だけではなく、他の細胞や臓器への適用化についても研究を行っております。

・「臨床試験を目指す3次元細胞培養システムを用いた革新的ヒト弾性軟骨デバイスの創出」

（産学連携医療イノベーション創出プログラム 日本医療研究開発機構（AMED）：平成28年10月～平成31年3月予定）共同研究先：横浜市立大学、神奈川県立こども医療センター

本委託研究事業では前事業年度に引き続き弾性軟骨デバイスを用いた再生医療の実現のための臨床試験を目指した研究活動が継続されております。当社におきましても、本研究事業終了後の医師主導による治験実施に寄与すべ

く、前事業年度に引き続き3次元細胞培養システムの改良を行うとともに、細胞培養センターにて大型ヒト弾性軟骨組織の培養技術の研究開発を継続しております。

また、本研究事業で培った培養技術を基に再生医療、バイオ医薬品の製品開発、関連製品受託の体制を構築いたしました。

以上の結果、ライフサイエンス・機器開発事業に係る当第1四半期累計期間の研究開発費は13,364千円となりました。

(注3)：オルガノイド

オルガノイドとは3次的に試験管内で作られたミニ臓器であり、ガン細胞だけではなく、肝臓、膵臓、腸等様々な臓器を培養することが可能となっております。これら培養された臓器はヒト疾患の細胞モデルとして、病気の原因の解明や治療法の研究に用いられています。

(訂正後)

(省略)

第25期第2四半期累計期間（自平成29年7月1日至平成29年12月31日）

当第2四半期累計期間の当社の研究開発費は68,933千円であり、オプティカル事業に係る研究開発費は39,852千円、ライフサイエンス・機器開発事業に係る研究開発費は29,080千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はございません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(3) 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

第25期第1四半期累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

(売上高及び営業利益)

当第1四半期累計期間における売上高は、367,998千円となりました。これは、オプティカル事業において、放射光施設用X線ナノ集光ミラーの売上高が海外向けを中心として続伸したこと、ライフサイエンス・機器開発事業において、当第1四半期累計期間より本格的に販売を開始したCELLFLOATシステムが好調に推移したことによります。このことにより、売上総利益は276,759千円となりました。また、事業の成長に伴う人件費の増加や研究開発費の増加などがあったため、当第1四半期累計期間における販売費及び一般管理費は103,571千円となり、当第1四半期累計期間における営業利益は173,188千円となりました。

(経常利益)

営業外収益では、他企業との共同研究費用の受入れによる受取技術料や、商標権の一部譲渡による商標権譲渡益等を計上しました。これらの結果、当第1四半期累計期間における経常利益は174,380千円となりました。

(四半期純利益)

当第1四半期累計期間における四半期純利益は108,430千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第25期第2四半期累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日）

(売上高及び営業利益)

当第2四半期累計期間における売上高は、430,858千円となりました。これは、オプティカル事業において、引き続き放射光施設用X線ナノ集光ミラーの売上高が海外向けを中心に行ってきたこと、ライフサイエンス・機器開発事業において、第1四半期累計期間より本格的に販売を開始したCELLFLOATシステムが好調に推移したことによります。このことにより、売上総利益は318,702千円となりました。また、事業の成長に伴う人件費の増加や研究開発費の増加などがあったため、当第2四半期累計期間における販売費及び一般管理費は214,855千円となり、当第2四半期累計期間における営業利益は103,846千円となりました。

(経常利益)

営業外収益では、他企業との共同研究費用の受入れによる受取技術料や、保険積立金の解約による保険解約返戻金等を計上しました。これらの結果、当第2四半期累計期間における経常利益は105,366千円となりました。

(四半期純利益)

当第2四半期累計期間における四半期純利益は63,623千円となりました。

(4) 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

第25期第1四半期累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は584,799千円となり、前事業年度末に比べ80,254千円増加いたしました。これは主に仕掛品が32,301千円減少した一方で、売掛金が110,474千円及び、現金及び預金が37,653千円増加したことによるものであります。固定資産は608,513千円となり、前事業年度末に比べ9,908千円減少いたしました。これは主に投資その他の資産が2,223千円増加した一方で、減価償却が進んだことにより、機械及び装置が11,054千円及び建物物が2,588千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,193,313千円となり、前事業年度末に比べ70,345千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は268,387千円となり、前事業年度末に比べ30,250千円減少いたしました。これは主に買掛金が12,092千円及び未払法人税等が51,704千円増加した一方で、前受金（主にオペティカル事業関連）が95,724千円減少したことによるものであります。固定負債は231,712千円となり、前事業年度末に比べ7,834千円減少いたしました。これは主に長期借入金金が6,219千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、500,099千円となり、前事業年度に比べ38,085千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は693,213千円となり、前事業年度末に比べ108,430千円増加いたしました。これは四半期純利益を計上したことにより、利益剰余金が108,430千円増加したことによるものであります。

(訂正後)

(省略)

第25期第2四半期累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日）

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は480,423千円となり、前事業年度末に比べ24,122千円減少いたしました。これは主に売掛金が21,543千円、現金及び預金が13,684千円増加した一方で、仕掛品が28,715千円減少したことによるものであります。固定資産は593,006千円となり、前事業年度末に比べ25,415千円減少いたしました。これは主に減価償却が進んだことにより、機械及び装置が22,253千円及び建物物が5,176千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は1,073,430千円となり、前事業年度末に比べ49,537千円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は209,195千円となり、前事業年度末に比べ89,442千円減少いたしました。これは主に買掛金が3,298千円及び未払法人税等が25,189千円増加した一方で、前受金（主にオペティカル事業関連）が101,694千円減少したことによるものであります。固定負債は215,827千円となり、前事業年度末に比べ23,718千円減少いたしました。これは主に長期借入金金が20,298千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は425,022千円となり、前事業年度に比べ113,161千円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は648,407千円となり、前事業年度末に比べ63,623千円増加いたしました。これは四半期純利益を計上したことにより、利益剰余金が63,623千円増加したことによるものであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

第25期第2四半期累計期間（自平成29年7月1日至平成29年12月31日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ13,684千円増加し313,711千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は47,307千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益101,876千円の計上、減価償却費28,161千円の計上及び前受金の減少101,694千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は11,064千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出12,077千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は22,298千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出20,298千円及び株式公開費用の支出2,000千円によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）
（省略）

第25期第1四半期累計期間（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）

当第1四半期累計期間の設備投資額は総額で3,399千円であり、主に原価管理用ソフトウェア及び、ライフサイエンス・機器開発事業に係る販売デモンストレーション用機の購入費用であります。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

（訂正後）
（省略）

第25期第2四半期累計期間（自平成29年7月1日至平成29年12月31日）

当第2四半期累計期間の設備投資額は総額で14,357千円であり、主に原価管理用ソフトウェア及び、ライフサイエンス・機器開発事業に係る販売デモンストレーション用機の購入費用であります。
なお、当第2四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

第5【経理の状況】

2. 監査証明について

（訂正前）
（省略）

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

（訂正後）
（省略）

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年7月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第1四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		337,680
電子記録債権		7,953
売掛金		119,232
商品及び製品		22,580
仕掛品		32,982
原材料及び貯蔵品		4,901
その他		59,469
流動資産合計		584,799
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）		200,565
機械及び装置（純額）		114,240
土地		250,570
その他（純額）		4,245
有形固定資産合計		569,622
無形固定資産		4,678
投資その他の資産		34,213
固定資産合計		608,513
資産合計		1,193,313
負債の部		
流動負債		
買掛金		20,439
1年内返済予定の長期借入金		41,316
未払法人税等		51,704
前受金		85,624
賞与引当金		13,713
その他		55,589
流動負債合計		268,387
固定負債		
長期借入金		205,291
資産除去債務		11,932
その他		14,488
固定負債合計		231,712
負債合計		500,099
純資産の部		
株主資本		
資本金		139,240
資本剰余金		99,240
利益剰余金		454,733
株主資本合計		693,213
純資産合計		693,213
負債純資産合計		1,193,313

(訂正後)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(平成29年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	313,711
電子記録債権	22,145
売掛金	30,302
商品及び製品	37,190
仕掛品	36,568
原材料及び貯蔵品	11,380
その他	29,124
流動資産合計	480,423
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	197,977
機械及び装置（純額）	103,040
土地	250,570
その他（純額）	8,152
有形固定資産合計	559,740
無形固定資産	4,493
投資その他の資産	28,772
固定資産合計	593,006
資産合計	1,073,430
負債の部	
流動負債	
買掛金	11,645
1年内返済予定の長期借入金	41,316
未払法人税等	25,189
前受金	79,654
賞与引当金	7,484
その他	43,905
流動負債合計	209,195
固定負債	
長期借入金	191,212
資産除去債務	11,980
その他	12,634
固定負債合計	215,827
負債合計	425,022
純資産の部	
株主資本	
資本金	139,240
資本剰余金	99,240
利益剰余金	409,927
株主資本合計	648,407
純資産合計	648,407
負債純資産合計	1,073,430

【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
売上高	367,998
売上原価	91,239
売上総利益	276,759
販売費及び一般管理費	103,571
営業利益	173,188
営業外収益	
受取利息	11
受取技術料	777
商標権譲渡益	400
その他	288
営業外収益合計	1,478
営業外費用	
支払利息	190
固定資産除売却損	95
営業外費用合計	286
経常利益	174,380
特別損失	
減損損失	485
特別損失合計	485
税引前四半期純利益	173,894
法人税、住民税及び事業税	50,190
法人税等調整額	15,273
法人税等合計	65,464
四半期純利益	108,430

(訂正後)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
売上高	430,858
売上原価	112,156
売上総利益	318,702
販売費及び一般管理費	214,855
営業利益	103,846
営業外収益	
受取利息	11
保険解約返戻金	1,570
受取技術料	1,555
商標権譲渡益	400
その他	600
営業外収益合計	4,138
営業外費用	
支払利息	360
固定資産除売却損	95
為替差損	162
株式公開費用	2,000
営業外費用合計	2,618
経常利益	105,366
特別損失	
減損損失	3,489
特別損失合計	3,489
税引前四半期純利益	101,876
法人税、住民税及び事業税	23,642
法人税等調整額	14,610
法人税等合計	38,252
四半期純利益	63,623

【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	101,876
減価償却費	28,161
減損損失	3,489
賞与引当金の増減額（は減少）	498
受取利息及び受取配当金	11
支払利息	360
為替差損益（は益）	259
株式公開費用	2,000
売上債権の増減額（は増加）	34,240
たな卸資産の増減額（は増加）	11,418
前払費用の増減額（は増加）	2,404
未収消費税等の増減額（は増加）	14,331
仕入債務の増減額（は減少）	3,298
未払金の増減額（は減少）	3,540
未払費用の増減額（は減少）	10,092
前受金の増減額（は減少）	101,694
預り金の増減額（は減少）	2,979
前受収益の増減額（は減少）	1,425
その他	3,054
小計	18,319
利息及び配当金の受取額	11
利息の支払額	323
法人税等の支払額	521
法人税等の還付額	29,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	12,077
無形固定資産の取得による支出	2,280
保険積立金の積立による支出	2,496
保険積立金の解約による収入	5,272
その他	517
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,064
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	20,298
株式公開費用の支出	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,298
現金及び現金同等物に係る換算差額	259
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,684
現金及び現金同等物の期首残高	300,026
現金及び現金同等物の四半期末残高	313,711

【注記事項】

(訂正前)

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自 平成29年7月1日
至 平成29年9月30日)

減価償却費 14,053千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	オプティカル事業	ライフサイエンス・機器開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	314,882	53,116	367,998	-	367,998
計	314,882	53,116	367,998	-	367,998
セグメント利益又は損失()	214,552	1,461	213,090	39,902	173,188

(注) 1. 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期累計期間において、収益性の低下に伴う減損損失を「ライフサイエンス・機器開発事業」セグメントにおいて485千円計上しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円18銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	108,430
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	108,430
普通株式の期中平均株式数(株)	5,120,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

平成29年12月13日開催の取締役会決議により、平成29年12月29日を基準日とし同年12月30日を効力発生日とする普通株式1株につき10株の株式分割及びそれに伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の1株あたりの投資金額を引下げ投資家の利便性向上を図るため

2. 株式分割の概要

（1）分割方法

平成29年12月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割しております。

（2）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	512,000株
今回の分割により増加する株式数	4,608,000株
株式分割後の発行済株式総数	5,120,000株
株式分割後の発行可能株式総数	20,480,000株

（3）株式分割の効力発生日

平成29年12月30日

（4）1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(訂正後)

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)	
役員報酬	32,850千円
従業員給料及び手当	31,228
賞与引当金繰入額	3,382
研究開発費	68,933
減価償却費	3,294

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)	
現金及び預金勘定	313,711千円
現金及び現金同等物	313,711

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	オプティカル事業	ライフサイエンス・機器開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	363,260	67,597	430,858	-	430,858
計	363,260	67,597	430,858	-	430,858
セグメント利益又は損失()	205,845	20,040	185,805	81,959	103,846

(注) 「調整額」の区分は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「オプティカル事業」セグメントにおいて、将来使用が見込めない遊休資産について減損損失を212千円計上しております。

「ライフサイエンス・機器開発事業」セグメントにおいて、収益性の低下に伴う減損損失を3,277千円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円43銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	63,623
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	63,623
普通株式の期中平均株式数(株)	5,120,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年12月30日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

新株式の発行及び株式売出し

当社株式は、平成30年1月25日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成30年2月28日に東京証券取引所マザーズに上場を予定しております。当社はこの上場にあたって、平成30年1月25日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行及び株式売出しを決議いたしました。

(1)公募による新株式の発行(ブックビルディング方式による募集)

募集株式の種類及び数 普通株式 500,000株

募集方法 発行価格での一般募集とし、S M B C 日興証券株式会社他8社に全株式を買取引受けさせます。

申込期間 平成30年2月21日～平成30年2月26日

払込期日 平成30年2月27日

株式受渡期日 平成30年2月28日

調達資金の用途

新たに本社隣接地に建築する第2開発センターの建物・構築物及び第2開発センターに設置を予定しているオペティカル事業に係る機械装置に充当する予定であります。

なお、発行価額の総額は、平成30年2月9日に開催予定の取締役会において、また、発行価格は、同取締役会において仮条件を決定しブックビルディング方式により平成30年2月20日に決定する予定であります。増加する資本金の額については、平成30年2月20日に決定する予定であります。

(2)引受人の当社株主からの買取引受による株式売出し

売出株式の種類及び数 普通株式 500,000株

売出人 津村尚史(290,000株)、O U V C 1号投資事業有限責任組合(100,000株)、川崎 望(60,000株)、山内和人(50,000株)

引受人 S M B C 日興証券株式会社

申込期間 (1)の申込期間と同一

株式受渡期日 平成30年2月28日

なお、本株式売出しの売出価格については、(1)の発行価格と同一となります。

(3)オーバーアロットメントによる株式売出し

オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募等に係る投資家の需要状況を勘案し、S M B C 日興証券株式会社が行う株式売出しであります。したがって、以下の売出株式の数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

売出株式の種類及び数 普通株式 150,000株

申込期間 (1)の申込期間と同一

株式受渡期日 平成30年2月28日

なお、本株式売出しの売出価格については、(1)の発行価格と同一となります。

(4)第三者割当増資による新株式の発行

当社株主より当社普通株式を借入れたS M B C日興証券株式会社が売出人となる、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による新株式の発行決議を行っております。

発行株式の種類及び数 普通株式 150,000株

申込期日 平成30年3月30日

払込期日 平成30年4月2日

割当先 S M B C日興証券株式会社

調達資金の用途 (1)の調達資金の用途と同じ

なお、割当価格については、(1)の発行価格と同時に平成30年2月20日に決定する予定であり、発行価額の総額及び増加する資本金の額については、平成30年4月2日に確定いたします。

また、申込期日までに申込のないものについては、株式の発行を打ち切ることとなります。

(3) 【その他】

(訂正前)

最近の経営成績及び財政状態の概況

(省略)

(訂正後)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月2日

株式会社ジェイテックコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイテックコーポレーションの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年7月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイテックコーポレーションの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年1月25日開催の取締役会において新株式の発行を決議した。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。